

完全週休 2 日制・週休 2 日制工事实施要領

(目的)

第 1 条 “地域の守り手”である建設業の持続的発展のため、名古屋港管理組合では建設現場の労働環境改善及び将来の担い手確保に向けた取り組みの一つとして、完全週休 2 日制・週休 2 日制工事を実施し、受注者が本取組の趣旨を踏まえ「完全週休 2 日」の取得を目指すものとする。

(用語の定義)

第 2 条 本要領における用語は次のとおり定義する。

土 木 工 事：愛知県 積算基準及び歩掛表【土木編】、国土交通省 土木工事標準積算基準書を適用する工事

港 湾 工 事：愛知県 積算基準及び歩掛表【港湾・漁港・海岸編】、国土交通省 港湾請負工事標準積算基準を適用する工事

休 工：巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態

祝 日：国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

工事完了日：完了届提出日

(対象工事)

第 3 条 名古屋港管理組合の発注する競争入札に付す工事を対象とし、単価適用日が令和 7 年 4 月 1 日以降の全ての工事を対象とする。ただし、公共建築工事積算基準を適用する工事は本実施要領を適用しない。また、以下のいずれかに該当する工事は除く。

- (1) 著しく現場施工期間が短い工事
- (2) 通年維持工事や緊急の応急復旧工事
- (3) 発注者が対象外とする作業を実施する期間が対象期間の大部分を占める工事

(形式)

第 4 条 形式については、土木工事は「愛知県週休 2 日工事实施要領（土木工事編）（令和 6 年 10 月 1 日施行）」、港湾工事は「愛知県週休 2 日工事实施要領（港湾・漁港工事編）（令和 6 年 10 月 1 日施行）」（以下ともに「県実施要領」といい、工事の種類と同じ実施要領を適用する。）の第 4 条に準じて実施するものとする。

(対象期間)

第 5 条 対象期間については、県実施要領第 5 条に準じて実施するものとする。

(週休2日の取得に要する費用の計上)

第6条 週休2日の取得に要する費用の計上については、県実施要領第6条に準じて実施するものとする。

(取組内容)

第7条 取組内容については、県実施要領第7条に準じて実施するものとする。ただし、県実施要領第7条(2)の項目は実施しない。

(工事成績評定)

第8条 完全週休2日制工事又は週休2日制工事（以下「週休2日制工事等」という。）の実施工事の工事成績評定は、名古屋港管理組合工事成績評定要綱によるものとし、工事成績配分表の「6. 社会性等 1. 地域への貢献度」において評価する。

2 提出された工程表や施工計画書において、週休2日の取得を前提にしていない等、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、工事成績配分表の「7. 法令遵守等 9. その他」の項目において、2点減点する。

3 工事成績評定の対象工事は、「第3条 対象工事等」を適用せず、令和7年4月1日以降に完了した工事を対象とする。

(取組証の発行)

第9条 前条の規定により工事成績評定において評価し、受注者が取組証の発行を希望する場合は、工事完了日までに監督職員に申し出ること。その場合、監督職員は工事目的物の引き渡し後、速やかに受注者に対して「週休2日制工事取組証」(様式1)を発行するものとする。

2 取組証は、総合評価において取組実績を証明するものとなる。

(対象工事への変更)

第10条 第3条(3)の理由で、本要領の対象外とした工事に限り、契約後に受注者が対象工事に変更することを希望する場合は、変更協議を行い対象工事とすることができる。ただし、変更協議による工期延長は行わない。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 31 年 6 月 1 日以降に発注する競争入札に付す工事から適用する。

附 則

この要領は、令和元年 8 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 3 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 6 年 1 0 月 1 6 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(様式1)

年 月 日

週休2日制工事取組証

名称
代表者名（契約の相手方）様

工 事 名					
工 事 場 所					
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日				
請 負 代 金 額	金				円
工 期	着手	年	月	日	
	完了	年	月	日	
引 渡 し 年 月 日	年 月 日				
本 工 事 の 業 種					
週 休 2 日 制 の 形 式	☒	完全週休2日工事			
	☐	【土木工事】 月単位の週休2日工事			
	☐	【港湾工事】 週休2日工事（4週8休）			
	☐	通期の週休2日工事			

該当する週休2日の形式を選択してください

名古屋港管理組合 建設部 ○○事務所長
または担当課長（○○担当） 印

<参考：建設業許可の業種区分>

工事の種類	建設業許可の業種					
一式工事	土木工事業			建築工事業		
専門工事	とび・土工事業	電気工事業	管工事業	鋼構造物工事業	舗装工事業	しゅんせつ工事業
	塗装工事業	防水工事業	内装仕上工事業	機械器具設置工事業	電気通信工事業	造園工事業
	さく井工事業	建具工事業	水道施設工事業	消防施設工事業	清掃施設工事業	解体工事業
建設業以外	船舶製造工事業					

※ ただし、土木工事業の場合はPC工事を含むため、「土木工事業（PC工事除く）」と記載
PC上部工事の場合は「プレストレスとコンクリート工事業」と記載